

令和3年度

事業計画

学校法人 高知学園

目 次

	(ページ)
I 高知学園大学・高知学園短期大学	1
II 高知リハビリテーション専門職大学	4
III 高知中学高等学校	11
IV 高知小学校	15
V 高知学園短期大学附属高知幼稚園	18
VI 高知リハビリテーション学院	23

2021（令和3）年度 高知学園大学・高知学園短期大学 事業計画

I 基本方針

高知学園大学・高知学園短期大学の教職員及び学生が、パートナーシップを通して、相互に連携し、これを基盤として、教育、研究、学習及び管理運営等の円滑な推進に資する安全そして安心な環境を構築・整備することにより、教育及び研究の充実を図る。

II 事業計画の概要

1 教育研究計画

● 重点目標 1.1 安全そして安心な教育・研究・学習・管理運営等に係る環境整備

1. 1. 1 感染予防

新型コロナウイルス感染予防対策の充実・徹底を図る。学生及び教職員の感染予防行動の定着を促す。授業、教授会、その他あらゆる機会をとらえた呼びかけや啓発ポスターの掲示等を継続的に実施する。



1. 1. 2 健康教育の充実

令和2年12月1日の高知学園による「SDG s 取組み宣言」の趣旨に沿い、ゴール3の達成に貢献することをめざして令和3年度設置予定の「高知学園短期大学健康教育開発研究センター」を中心に、健康教育に関する超学際的開発研究を推進する。



1. 1. 3 ICT環境の整備

1. 1. 1の感染予防対策と連動させて、遠隔授業実施体制を確立する。ICT教育に関する施設整備等を充実させるとともに、FD・SDの一環として授業方法や教材開発など、遠隔授業実施に関する教員の力量を学内研修等により強化する。



1. 1. 4 事務職員の負担軽減

事務手続きのオンライン化等により、事務作業の効率化と簡素化を推進する。



1. 1. 5 教職員及び学生のパートナーシップの強化

教職員及び学生が、パートナーシップを通して相互に連携し、安全・安心な学習環境を常に創り出すことに努めるよう、教授会や学内研修会・講習会等をはじめとして、あらゆる機会を捉えて働きかける。



● 重点目標 1.2 研究活動の活性化

1. 2. 1 学内外共同研究の推進

限られた物的、人的資源及び資金の効率的な活用を促すため、学科内、学科間及び学外との共同研究を促進する。

1. 2. 2 科学研究費補助金申請の促進及び採択率の向上

科学研究費補助金の申請率及び採択率の向上を図るため、学内外から講師を招き、科研申請の意義や申請書の作成についての講習会等を実施し、大学及び短大において、それぞれ申請率50%及び30%（大学・短大全体としては40%）をめざす。

1. 2. 3 研究活動計画書及び同進捗報告書の提出の義務付け

学内研究活動を活性化し、併せて教員の研究活動動向を把握するために、研究活動計画書及び同進捗報告書の提出を、令和3年5月末及び令和4年2月末までに、それぞれ提出するよう義務付ける。

● 重点目標 1.3 IR活動の充実と推進

1. 3. 1 IR活動の充実と活性化

本学における教育研究、管理運営、さらに、志願者募集及び就職支援等に関する戦略及び方針等の策定に資するため、これらの事項に関するデータを有機的に関連づけてデータ・ベース化するため、IR推進室の機能の充実と推進を図る。

2 入口戦略(学生募集)

● 重点目標 2.1 教職員が一体となった志願者募集活動を推進し、全学レベルで定員充足率100%を達成する。

2. 1. 1 志願者募集活動の戦略的展開

各学科及び入試担当課が入試委員会における協議・調整の下で有機的に連携し、過去の志願者に関するデータを有効に活用しながら、戦略的に志願者募集活動を展開する。

● 重点目標 2.2 本学の評判と日常の教育・研究活動の在り方との関係を常に意識する。

2. 2. 1 本学の評判と日常の教育・研究活動の在り方との関係

オープンキャンパスをはじめとするイベントだけではなく、日常の授業の質や教職員の学生への対応が本学の評判を左右することに留意し、日常の教育研究活動が志願者募集と決して無縁ではないことに留意する。

3 出口戦略

● 重点目標 3.1 教職員が一体となった就職支援活動の推進による就職率100%の達成

3. 1. 1 有機的連携を通じた就職支援活動の展開

各学科及び就職支援担当課が就職委員会における協議・調整の下で就職支援活動を展開する。

3. 1. 2 就職先の確保・開拓

就職委員会が主導して、最近5年間の就職動向や大学設置申請時に実施した就職に関するアンケート調査結果などの活用などにより新たな就職先あるいは就職機会の開拓に関する検討に着手する。

4 その他

● 重点目標 4.1 SDGs の達成に関連した活動の推進

高知学園のSDGs取組み宣言の趣旨に沿い、授業や研究と関連させたSDGsにつながる活動を推進する。例えば、令和2年度においては、「大学SDGs ACTION! AWARDS2021」に高知学園短期大学看護学科3年生が、新型コロナウイルス感染症拡大禍における地域（アフガニスタン、ミャンマー、ブラジル、ルワンダなど）や医療の現状と課題を理解し、人びとが安心して生活するための看護の役割や自分たちにできることは何かを考え取り組んだ成果をもとに応募している。

● 重点目標 4.2 連携事業の実施及び推進・拡充

「医療・健康系進学プログラム」

高知高校をはじめ高知県内の高校と連携して、高校と大学の両者にメリットが生まれるような事業を企画し実施する。令和2年度からは「医療・健康系進学プログラム」の実施に向け協議を通して準備をしてきた。

「歯科保健医療政策に関する協定」（平成26年（2014年）7月）

- ・一般社団法人高知県歯科医師会
- ・国立大学法人高知大学
- ・国立大学法人徳島大学
- ・高知学園短期大学
- ・高知県

以上の5者により、高知県民の健康長寿と歯科保健医療対策（南海トラフ地震対策をはじめとする災害時の歯科保健医療対策を含む）における相互の連携を強化するための協定を締結しており、この連携の推進さらには高知学園大学の連携について検討していく。（災害時における歯科医療救護に関する協定は、平成25年（2013年）11月に高知県歯科医師会と高知学園短期大学との間に締結している。）

「北京大学口腔医学院と高知学園短期大学との間における学術交流協定」（平成27年（2015年）5月）

北京大学口腔医学院と高知学園短期大学との間に、学術（特に歯科衛生に関する領域）の交流を目的として協力関係を推進する協定の締結をしている。これにより、北京大学と本学の教員間の学術交流及び学生の交流を推進し拡充する。

「高知医療センター・高知学園短期大学・高知リハビリテーション学院」との包括的連携協定（平成29年（2017年）2月）

高知医療センターと高知学園短期大学及び高知リハビリテーション学院は、各機関が行う医療・健康・福祉・栄養分野における知的・人的資源の交流連携を推進し、相互の教育・研究の一層の発展及び地域社会の発展に資することを目的として、包括的連携に関する協定を締結している。

この協定は、締結日より更新されているが、高知学園大学・高知リハビリテーション専門職大学としての包括的連携の推進をする。

2021（令和3）年度 高知リハビリテーション専門職大学 事業計画

1. 基本方針

(1) 育成する人材像

学校法人高知学園の建学の「至誠をもって事にあたり、人や社会に信頼される人物の育成」の理念に基づき、高度化かつ複雑化する社会のニーズを見据え、理論に裏付けされた実践的な知識と技術を養い、生命を扱う専門職としての資質に欠くことのできない人間力と倫理観を涵養し、多様な分野で多職種と自在に連携、協働しながら自らの専門性を発揮し、将来を切り開いていくことができる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を育成する。

(2) 新たな学校種「専門職大学」としての取組

少子高齢化により、社会構造が変化する一方、医療技術の進歩は著しく、これからのリハビリテーション医療職には、専門分野のより高度な技能と幅広い教養や多面的な知識の修得を図ることが重要になっている。

このような社会的背景のもと、専門職大学として、高い倫理性と豊かな人間性を有する社会に求められる療法士（セラピスト）を養成することを目指し、

- ① 人間を統合的に理解する能力と科学的な学問体系から得られた理論に裏付けられた優れた知識と技能等を強みに、企業等の現場における実務の主力を担う。
- ② 社会の変化に対応しつつ、継続的にスキルアップを図りながら、問題解決に向け科学的思考能力と主体的学修能力を備える。

ことのできるリハビリテーション専門職を育成するカリキュラムによる教育に取り組んでいく。

(3) 大学としての3つのポリシー

《大学のディプロマ・ポリシー》

本学において所定の期間在学して定める単位を取得し、下記の能力を身に付けた学生に学位を授与する。

① 専門知識・技術の活用力

専門職として必要とされる教養、専門的な知識や理論、技術、態度を修得し、状況に応じて総合的に活用することができる。

② コミュニケーション能力

対象者と円滑なコミュニケーションをとることができ、相手の立場を尊重した人間関係を構築することができる。また、社会及び地域のニーズに対応できる知識と柔軟な協調性を身につけ、多職種との連携・協働を行うことができる。

③ 生命の尊厳と人格を尊重した実践力

対象者が持つ背景や価値観の多様性を理解し、相手の立場を尊重することができる。また、実践場面において如何なる場合でも、専門職としての役割を倫理的に判断し、行動することができる。

④ 問題発見・解決力

対象者の問題や課題の解決に向けて、必要な論理的・実践的知識および資源を活用し、根拠に基づいた適切な方法を選択・計画し、安全かつ的確に行動することができる。

⑤ 自律的で意欲的な態度

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士として医療の進歩や社会のニーズの変化に対応できる専門技術や知識を修得するために、生涯にわたり探求心を持ち自己研鑽を継続することができる。

《大学のカリキュラム・ポリシー》

- ① 幅広い教養や視野、リハビリテーションに関連する知識と技術を有し、利用者中心のサービスを提供できる人材を育成する。
- ② 他者を理解する心とコミュニケーション能力を向上させ、関連職種との連携能力やリーダーシップ力を身につけた専門職業人を育成する。
- ③ 専門職業人としての倫理観と責任感、専門知識や技術を身につけ、対象者に対して質の高い治療またはサービスを施行でき、社会に貢献できる人材を育成する。
- ④ 論理的思考に基づく判断力と問題解決ができる実践能力を育成する。
- ⑤ リハビリテーション領域について優れた専門職業人になるための意欲を高め、常に向上心を持ち、生涯教育など自己研鑽できる能力を育成する。

《大学のアドミッション・ポリシー》

- ① 本学の専門分野を学ぶために、高等学校で身につける文科系・理科系にわたる基礎的な知識・教養をもつ人（知識・教養）
- ② 自分の行動に責任を持ち、自ら考え、自ら問題を見つけ、これを解決できる人（思考力・判断力）
- ③ 幅広い人間性、柔軟性と協調性を有し、周囲の人と良好な関係を保つことができる人（協働性）
- ④ 専門分野への探求心を持ち、社会の変化に合わせて自分も進化させることができる人（探求心）
- ⑤ 保健医療福祉に対する意欲や関心度が高く、この分野に貢献したいという目的意識と情熱をもつ人（関心・意欲）

2. 重点目標

【専門職大学としての特色ある教育研究の展開】

(1) 職業教育

① 人間教育

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士は多くの専門職と共にチームを構成し、医療機関だけでなく地域社会における様々な場面に関わる。本学は、保健医療職としての使命感や将来への目的意識、コミュニケーション能力、実行力や協調性等の基礎的能力を育成する機関であり、学生の個性を尊重し、その特性をのびし、人間的に成長するための支援をするとともに、豊かな人間性の形成と科学的思考力、問題解決能力、主体的学修力を高めるための教育を行う。特に職種間の連携にあたりその共通理解となる基礎医学と幅広い教養を身につける教育に力を入れていく。

② 実践的知識・実践的技術の修得

現場から求められる人材として実践的に活動できるようになるために必要な知識・技術は膨大であり、本学の教育ですべてを修得できるものではない。本学の教育ではそうした知識・技術を備えた専門職になることを目指し、卒業時にはそのベースとなるものを確実に備え、実践的かつ高度なものを自ら獲得できる力を備えた人材になることを目指す。学生は、4年間の学修課程で「理論－演習－実践－統合」のプロセスを経て、理論と実践を基盤とした実践活動を学修する。また、将来にわたり理学療法・作業療法・言語聴覚療法の専門性を主体的に探究していく能力も育成する。そのために学生が主体的に学修に取り組めるようになるための教育方法も工夫する。

(2) 地域貢献

本学は土佐市のみならず高知県の地域特性も踏まえ、健康寿命の延伸や介護予防等の地域住民の健康増進、高齢者や障害者の自立支援、障害発生予防、障害児療育や特別支援教育、障害者の就労支援や生活活動支援等の取り組みの中核的役割を担える人材を育成する。また、これらの能力を地域社会で実践することで、専門職業人として貢献していくための応用力、実践力の育成を図るとともに、地元企業と連携して医療や介護に資する機器の研究・開発等にも努める。

(3) 地域の生涯学習機会の拠点

大学を「地域の知の拠点」として位置付け、多様な知的資源を地域に還元する仕組みをつくる。具体的には、本学図書館を学生の学習の妨げにならない範囲で地域の関係者等が気軽に立ち寄り、有効利用できるようにする。さらに、本学のシミュレーション教材を備えている臨床技能総合学習室や障害者モデルルームを備える日常生活活動（ADL）実習室、各種実習室や講堂等を研修会場として、地域との交流をより深めていく。

臨床や介護の現場には、研究テーマ、研究発表の材料をもっている職員が多いが、時間的な余裕やデータ測定のための各種機器の不備、また、学術論文作成のノウハウを持っていないことから、せっかくの材料が広く共有できる形にならずに眠っている場合がある。こう

した職員に対する研究への支援活動を本学教員の専門性に依拠して展開する。このことにより、地域の保健医療福祉関係者等と本学教員の交流が深まり、共同研究に発展していく可能性が広がる。

【専門職大学としての施設、設備の整備計画】

(1) 厚生労働省、文部科学省の設置基準にかかわる整備（水治療室の整備）及び現在 AC 報告の対象となっている共同研究室（言語心理検査室の改修）の整備

(2) 大学構内の IT 化（Wi-Fi 環境、遠隔授業環境）に向けた環境、設備の整備

令和 2 年の 4 月以降、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、本学の授業形態も対面型の授業からインターネット回線を利用した遠隔授業の実施が必要となっている。こうした中、本学におけるインターネット環境は脆弱な状況にあり、遠隔授業としてのオンライン授業やオンデマンド授業を実施するには不十分な状況となっている。

令和 3 年度の本学の取組として、オンライン授業等の一定規模のリモート授業が実施可能で、構内で学生が Wi-Fi を利用できるネット環境を整備するため、インターネット回線の増設、構内回線設備やリモート授業等の実施できる執務環境や機器の整備を令和 3 年度より順次進めていく。

(3) 教員研究室の整備

平成 31 年度 4 月の開学時までには、教員研究室は、1～5 階に 36 室確保し、また、共同研究室は 2 室設け、卒業研究やグループ単位での研究に対応できるようにしている。しかし、空調設備等が共有で、個室としての独立性が確保されていないことから、空調の分離独立、密閉化の工事を計画的に行っていく。

○単年度の収支が均衡する予算において、予算額が不足する場合は、翌年度以降の対応とする。

3. 教育研究計画

(1) 学生のスキルアップ

基礎学力の向上の取組も行いながら、専門知識、技能の修得のために必要な基本的教科の重点的な教育指導を進め、学生のスタディースキルをアップさせていく。

また、療法士に大切なコミュニケーション能力や礼節、至誠心といったソーシャルスキルをアップさせていく実践研修や実習教育等を積極的に展開していく。

(2) 教員の研鑽・研究活動の促進

医科学と関連技術の進展は著しいことから、教員自ら積極的に専門知識等に関する研鑽を積み、研究に取り組むとともに、それら先進的な知見を教育に反映させていく授業構成等に努めていく。

また、日々、授業の内容や運営の改善・向上に向けた取組も不可欠であるため、教授法の研修とともに、専門研修の活用や臨床現場との情報交換等もさらに活発化させていく。

具体的な取組みとして、研究能力向上のために、本学の専任教員に科研費申請を奨励し、個人での申請に加え、若手教員を主体とする共同研究プロジェクトを組織するなど、積極的な研究活動啓発にも取り組む。研究体制については、本学では個人研究費並びに共同研究費を支給する。倫理委員会における倫理審査体制を整え、成果は学術誌や紀要に発表するよう奨励する。

また、教員の研究能力を高め、研究業績を蓄積するために学内研究会を開催し、研究成果の発表のみならず学会予行、研究計画の討議、経過報告等も行い、研究水準の維持・向上に努める。さらに、教員が学外の競争的資金を獲得できるよう研究計画や申請書作成、倫理審査等に関する相談体制の整備、学位未取得の教員に対する学修・研究時間の確保や大学院進学を積極的に支援するなど、教育研究環境の充実も図る。

さらに、授業改善を目的とした本学のファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動において、中堅・若手の教員育成を図ることで完成年度以降の教育水準の維持・向上に努めるとともに、経験のある高齢教員が授業を担当する際に、関連分野の若手教員が授業補助に当たり、将来、当該授業科目の担当を継承できるよう FD の機会ともしていく。

これに加えて、各々の職能団体が認定する「認定および専門療法士」の取得も促進していく。

(3) SDGs への取組 (一部再掲)

4 質の高い教育をみんなに

[4.3] 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスが得られるようにする。

1.7 パートナーシップで、目標を達成しよう

[17.17] 様々なパートナーシップの経験や資源戦略をもとにした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

大学を「地域の知の拠点」として位置付け、地域の関係者等が気軽に立ち寄り、本学図書館を学生の学習の妨げにならない範囲で有効利用できるようにする。

併せて、土佐市のみならず高知県全体で、保健医療福祉関係者等と本学教員の交流を深め、地域と連携して、健康寿命の延伸や介護予防等の地域住民の健康増進、高齢者や障害者自立支援、障害発生予防、障害児療育や特別支援教育、障害者の就労支援や生活活動支援等の以下の取組を推進する。

- ① 地方公共団体、地域医療機関等の関係機関との連携協定等の締結の推進
- ② 本学教員による健康寿命の延伸や介護予防等の学外での講義や講演の実施
- ③ 地域で行う健康寿命の延伸や介護予防等の地域住民の健康増進、高齢者や障害者自立支援などの研修会の開催の際、本学の教員等の協力のもと、シミュレーション教材などの各種設備や実習室、講堂等の研修会場としての利用

- ④ 臨床や介護の現場職員に対する、本学教員の専門性に応じた研究を支援する活動の展開
- ⑤ 地元企業との連携による医療や介護に資する機器の研究・開発等

4. 学生募集計画

令和4年度入学生の定員数を充足するための学生募集の基本方針を教職員全員に示し、令和3年1月から、訪問予定高校の年間計画を策定し、組織として一貫性のある学生募集活動に取り組む。

さらに、訪問活動やオープンキャンパス、資料送付などの効果的な取組を通じ、本学に興味・関心をもつ生徒に関する情報を収集・整理のうえ、学生募集担当で情報を共有し、入学志願者となるよう働きかけを徹底していく。

(1) 学校訪問とオープンキャンパス

昨年度に引き続き、県内のすべての高校の訪問を月例化することで担当教員等との人脈づくりを強化し、学校別の進路情報等の収集量を高めていく。また、リハビリ学校への進学者の多い学校や進学校への訪問も強化していく。

県外の高校については、卒業生の在学実績のある高校に加え、進学校やそれに準ずる普通高校などを選定し、入学生の増に向けて重点的に学生募集活動を実施する。

嘱託職員が常駐している愛媛県、香川県、徳島県の四国3県は嘱託職員との連携のうえ定期的に訪問し、特にオープンキャンパスや入学試験受付期間前には集中的に訪問、参加者の増につなげる。また、岡山、広島をはじめ中国地方に加えて関西圏も募集活動を展開していく。

学校訪問にあたっては、専門職大学の特徴や職業としての療法士の重要性、国家試験や就職に対する指導の充実等を広く浸透していく。

オープンキャンパスは、入試情報解禁となる6月、7月、8月、10月、また1・2年生を対象にした3月の実施を予定している。特に参加者が多く見込まれる8月は2回実施する。また、入試説明会も別途開催予定である。

また、県西部や東部はもとより、8月は四国3県からも送迎バスを運行できるように参加者を積極的に発掘する。

(2) 高校教員対象説明会

高校の進路担当教員を本学に招き、説明会を開催し、情報提供や学校案内等を行う。また、四国3県での説明会に加えて、中国近畿圏での説明会の企画し、直接、意見や情報を交換することができる場を設けていくことにしている。

(3) オンラインによる個別相談会等の実施

県外や遠方で本学に来校できない生徒や保護者等とパソコン、スマートフォン等を利用したオンライン（ZOOM）による個別相談会や入試説明会等を、日時（火曜日、日曜日）指定し、事前予約制により実施し、入学生の増につなげる。

(4) 広報活動

進学を希望する生徒等が知りたい情報、魅力を感じる情報等を自ら取得でき、学校側からも直接、生徒等に発信できるSNS（ソーシャルワーキングシステム：インターネットを利用した情報サービス）を積極活用した取り組みを引き続き進める。

また、生徒や進路担当現場での利用度が高い進学情報誌を活用したPR、オープンキャンパスやTVや新聞での広告等、メディアを活用して効果的な広報活動を推進するとともに生徒等からのアクセスが多いホームページについては、常に新しい情報を盛り込み、さらに利用価値の高いものにしていく。

5. 人事計画

- (1) 本務教員は、前年度より4人増の36名を予定している。
- (2) 兼務教員は、前年度より54人増の116名を予定している。
- (3) 本務職員は、前年度より2人増の14名を予定している。
- (4) 兼務職員は、前年度同数の10名を予定している。

6. その他

(1) 国家試験対策

大学としての国家試験対策部を設置し、令和3年4月から、各専攻等での全員合格に向けた対策を検討する取組を進める。

(2) 就職先の確保対策

事務局教務・学生課と学生委員会（就職情報指導部会）での過去の就職に関する情報を分析し、課題（問題点）と今後の対策について協議検討。

2021（令和3）年度 高知中学高等学校 事業計画

1 基本方針

建学の精神である「人に信頼される人物の育成」を具現化するため、五つの教育目標（・たくましい心とからだ ・確かな基礎学力 ・豊かな情操 ・信頼される人間 ・自立）及び学校生活の三原則（・正しい身なり ・掃除の徹底 ・挨拶の励行）を掲げ、全校教職員・生徒がこれを実践する。

世界の鐘の精神に立ち、持続可能な社会の実現を目指すSDGsの視点を生かした教育を実践する。

2 重点目標

(1) 入学生の確保

・入学生数は、中学校 160 人、高等学校 220 人を確保するため、計画的・効率的な取り組みを行う。

(2) 教員の資質・指導力の向上と授業改善の推進

・教員の意識改革や新しい指導観が必要とされる場所であり、外部講師を招聘して、授業改善を目指した校内研修会を実施する。

・教員の資質・教科指導力の向上を図るため、教員を各種研修会や予備校の教員研修講座に派遣する。

(3) 四つの基本目標を3年間で達成

① 中高 1000 人規模の学校経営

・小中高 12 年間の教育連携を推し進めるなかで、高知小から高知中への内部進学率を向上させる。

・高知中から高知高への内部進学率は、95%以上を目指す。

・部活動や特進クラスの取り組みを充実し、推薦入試受験者数を増大させる。

② きめ細かな進路指導と進学の充実

・高校の特進クラスの構成を進路特進部・部活動顧問の連携・協議の下で決定する。それにより、補習授業や勉強合宿への参加について最適な環境づくりを目指し、進学・学力の向上を図る。

・特進クラスを軸として国公立・難関私立大学合格者を増加させる。そのためには、スタディサポートにおける平均GTZ値（各個人ごとの学習到達ゾーン（国数英）を数値化したもの）が、「B1」（国公立・中堅私立大挑戦レベル）以上の学力を目指す。

・中学の特進クラスは、全国平均以上の学力を目指す。そのためには、授業改善の推進・支援や国数英の課外学習等を行う。

③ 医療・保健・健康系の進路に関心のある生徒の育成

・高校の2年次から3年次にかけて、クラスの枠を超えた生徒の集団をつくり、法人内の大学、短大等の協力を得て、特別講座を実施し、学園大学、リハビリテーション専門職大学、学園短大への内進者の増加を目指す。

④部活動の活性化

- ・主要な全国大会に10以上の団体・個人出場を目指す。
- ・文化部の活性化と併せ、活性化による大学進学の一質的向上を目指す。

3 教育研究計画

(1) 法人内併設学校間との教育連携

①高知小6年児童・保護者に高知中の魅力を伝達

- ・高知小児童を対象としたオープンスクール（授業見学・部活動体験）を1学期に実施する。
- ・中高数学科教員による小学校での出前授業の実施、また、天体観測会など、小中の教育活動で連携する。
- ・小中教員間のきめ細やかな情報交換を定期的に行い、双方から高知中の魅力を発信する。

②高知中3年生徒・保護者に高知高校の魅力を伝達

- ・中高間での教科・校務の教育連携を推進し、教育目標及び学校生活の三原則を実践する。
- ・中高運動部の6年間を通じた連携を推進する。

③ 内部進学実現のための高大連携授業の推進

- ・内部進学実現のための学園大学、リハビリテーション専門職大学、学園短大との高大連携授業を強力に推進する。

(2) 特進クラスの学力引き上げ

①授業改善の推進・支援（授業研究・時数確保・教員研修）

- ・中学校においては、授業改善を目指した校内研修会を、外部講師を招聘して開催する。
- ・特進クラスに、教科指導力に特化した教員配置を行う。
- ・中2・3においては、学力推移調査に参加し、中高特進クラスの指導の参考とする。
- ・中2においては、1学期中間試験後から数・英の補習各教科隔週1回の課外学習を行う。
また、長期休業中に、国数英の補習授業を、外部指導者を加え実施する。
- ・中3においては、2学期から国数英の各教科ずつ週1回の課外学習を行う。
- ・思考力・判断力・表現力等の向上を目指し、新聞を活用した授業等の取り組み（NIE教育）を一層推進する。併せて、SDGsの視点に立った感性を育てる。
- ・学則に示された必要時数を確保する。
- ・教科指導力の向上を図るため、教員を予備校の教員研修講座に派遣する。また、教員としての基本的資質の向上と実践的指導力を身につけるため、県と市が実施している各種研修会を活用する。

②習熟度別授業・国数英の補習授業（高校）等の充実

- ・到達度の高い生徒に対して、授業内容の特別編成及び学習効果をあげるため、習熟度別授業を実施する。
- ・高校においては、休業日の土曜日も加えて、国数英を中心とした補習授業を実施する。その補習授業のなかに、予備校講師を招いての受験講座を組み入れる。
- ・大学受験の中核科目となる英語の実力養成につなげるために、外国人による「英語を使った英語授業」（中学）、英語検定対策補習（高校）を実施する。

③個別指導

- ・中1・2においては、年1回の高知県学力定着状況調査に全生徒が参加し、その結果を指導力の向上にいかす。
- ・高1・2においては、年2回のスタディサポート（国数英）を実施する。

④休業期間中における勉強合宿等の実施

- ・早朝・放課後及び長期休業中の校内の補習に加え、到達度の高い生徒に対して勉強合宿を実施する。
- ・成績上位者を選抜し、休業期間中（高1年次の冬期及び高3年次の夏期）に高度な県外予備校講座を受講させることで、国公立や有名私立大学を突破する力を養う。

⑤自主学習習慣の確立

- ・中学校においては、新たなICT機器を活用し、効果的な学習指導方法を追究し、生徒の学習習慣の確立と基礎学力の一層の定着を図る。

(3) 社会の変容に向き合える教育の推進

- ・世界の鐘の精神に立って、世界観を養い、社会との関わり方を学ばせる。
- ・持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念に学び、社会に貢献できる生き方を考えさせる教育を行う。

(4) 教育改革・大学入試改革に沿った教育の推進

- ・すべての教育活動の土台として、SDGsの視点に立ち、その理念の育成を図る。
- ・大学入試改革においては、これまでの知識・技能を中心とした入試の在り方から、学力の三要素を多面的・総合的に評価する方向に切り替わる。特に、中学校・高等学校時における多様な学習、活動経験、部活動などのプロセスが評価されることになるので、生徒の日常の学習・活動経験等を多面的・総合的に評価・記録し、蓄積していくことに取り組む。
- ・高校においては、学力・進路実績向上に向けてスタディサポートと連動したICTを活用した授業の充実に取り組み、多面的評価を行うとともに、ポートフォリオの作成を念頭に3年間の学習歴・活動履歴を蓄積する。また、中学校においても、多面的評価と活動履歴を蓄積する。
- ・進路意識の醸成のため、生徒・保護者対象の進路講演会や本校OBや保護者等を講師として招いての講演会の開催、県内外大学の見学ツアーを実施する。
- ・体験活動・ボランティア活動・各種学習会への参加を促す。

(5) 部活動の活性化

- ・部活動を通じて、社会に貢献できる人物の育成を目指すとともに、進路実現の質的向上を図る。
- ・特別課外コーチの配置や施設設備の整備・拡充など、人的・物的支援及び大会・遠征費用の計画的な支援を行う。
- ・有望選手の発掘・勧誘を積極的に行い、生徒の確保と部活動の活性化を図る。

(6) 学校評価の実施

- ・生徒・保護者・教員による学校評価アンケートを実施し、課題と成果を明確にし、教育活動の質的向上を図る。

(7) 安全対策

- ・施設設備の安全点検を定期的実施するとともに、必要な修理・修繕を行う。

- ・学期ごとに防災訓練を実施し、震災などの非常時に対応できる知識や行動を身につける。
- ・非常災害時における本校体育館での避難所開設に向けて、旭東小学校区防災連合会及び高知市と訓練を進める。

4 生徒募集計画

- (1) 内部進学率の向上
 - ・上位校の学校理解・日常の連携活動を通じて、入学生数の基礎人数を確保する。
- (2) 推薦入試の拡大
 - ・部活動や特進コースの生徒掘り起こしにより、推薦入試の拡大を図る。
- (3) 学習塾・学校訪問
 - ・年間を通しての定期的・計画的な学習塾・学校訪問を行うとともに、高知市内及び近郊の小学校並びに中学校への学校案内・募集要項の配付を行い、広報媒体を活用した募集活動を充実させる。
 - ・公立中学校主催の高校進学説明会に参加し、受験希望者に対して学園の魅力を伝える。
- (4) オープンスクール（学校説明会）・入試説明会
 - ・6月に小学生を対象としたオープンスクール、10月に小中学生を対象とした地区別学校説明会を県内5地区（安芸、南国、土佐、須崎、四万十）で開催する。
 - ・8月に中学生、10月に小中学生を対象とした入試説明会を本校で開催する。
 - ・保護者が仕事終りに参加できるように、11月から翌年1月にかけて、小中学生を対象とした入試説明会を本校で午後6時以降に複数回開催するとともに、1月には小学生を対象とした地区別説明会を行う。
- (5) 学校ホームページの充実
 - ・学校行事や部活動をはじめ、学校生活の様子を適宜紹介するなど、積極的に情報発信を行う。
 - ・学力向上対策事業や進学情報、修学支援制度などの取り組みについて、より分かりやすく閲覧できるようにする。
- (6) 体験教室や各種イベントの開催
 - ・各部活動による体験教室や各種イベントを通じて、学園を知る機会を創り出す。
- (7) 複数の受験会場を設置
 - ・県内広域からの受験意欲や受験生の利便性を高めるため、本校以外に安芸・四万十地区に受験会場を設置する。
- (8) 私学フェアへの参加
 - ・高知県私立中学高等学校連合会が主催する“2021 私学フェア”に参加する。

5 人事計画

- (1) 本務教員は、前年度より1人増の65名を予定している。
- (2) 兼務教員は、前年度より1人減の15名を予定している。
- (3) 本務職員は、前年度同数の5名（本部職員1名を含む。）を予定している。
- (4) 兼務職員は、前年度より1人増の16名を予定している。

2021（令和3）年度 高知小学校 事業計画

1 基本方針

高知学園の教育方針に示された「至誠をもって事にあたる人間の育成」を教育の根幹におき、学園の教育精神をシンボライズする「世界の鐘」と「校章の橘」をもとに「紳士・淑女（まごころをつらぬく子）」を育成する。また、SDGs を目指した教育を実践する。

めざす子ども像

・勉強にうちこむ子 ・仲良く助けあう子 ・ねばりづよい子 ・ゆたかな心の子

学校教育目標

- (1) 一人ひとりを見つめた徹底した教育を実践する。
- (2) しつけ指導をはじめ品性の陶冶をその根底に置き、一般的な学力を高めると同時に、算数・理科を基礎とした科学教育、英語教育を重視する。
- (3) 子どもの夢と希望を叶え、保護者から信頼される魅力ある学校づくりを行う。

2 重点目標

- (1) 確かな学力の定着と向上
 - ① 教員の資質・指導力向上に向けた校内研究と研修の充実を図る。また、ICT を活用して授業改善に努める。
 - ② 基礎学力の定着と学力の向上を図るとともに、希望する中学校への進学指導に努める。
- (2) 豊かな人間性の育成といじめのない学校づくり
 - ① 人格形成を基調として、知・徳・体の調和のとれた子どもを育成する。
 - ② 道徳教育やしつけ指導の徹底により、豊かな心を育て、子ども同士が支え合う人間関係づくりに努める。
- (3) 健康な体づくりと体力の向上
 - ① 基本的な生活習慣と感染予防行動を身に付けさせるとともに健康教育を積極的に行う。
 - ② 体育・体育的活動の日常的な実践を行う。
- (4) 魅力ある学校づくりの推進
 - ① 総合学園としての位置付けのなかで、幼・小・中・高・大学との連携を推進する。
 - ② 科学教育、英語教育のさらなる充実・発展をめざす。
 - ③ 児童や保護者の意見を学校運営に反映し、信頼度の高い学校づくりを推進する。

- (5) ホームページの充実や SNS の活用、学校案内の幅広い配付など、児童募集活動を積極的に行う。
また、魅力ある学校づくり推進するとともに指定保育園・幼稚園との連携を強固なものにする。

3 教育研究計画

(1) 確かな学力の定着と学力の向上に向けた取組

一人ひとりの児童の積極的な学習態度を養うとともに、個性や可能性を尊重した指導を行う。

- ① 授業力を高めるための校内研究授業、外部講師を招いての研修会を実施するとともに、研修視察や授業研究会への参加など、他校の優れた実践に学ぶ。教員個々の力量を高めることで授業の質的向上を図り「わかる楽しい授業」の確立に努める。
- ② 読み・書き・計算を中心にきめ細かな指導を行い、学力の定着と向上を図るとともに、個々の児童に応じた学力保障を行い、学力差の拡大を防ぐ。
- ③ 1 時間 1 時間の授業における目標を明確にし、各学年に必要な基礎的・基本的事項を習得させる。
- ④ 電子黒板（全学級）やタブレット（全学年）・ロボット等の ICT 機器を積極的に活用するとともに、各教科において授業改善に取り組む。

(2) 豊かな人間性の育成といじめのない学校づくりに向けた取組

人と人のかかわりを大切にする心を養うために道徳教育・特別活動・生徒指導の充実を図る。

- ① 自ら判断し、実行できる力を養う。
- ② 命を大切に、仲間を大切にすることを養う。
- ③ 友達の個性を尊重し、互いに認め合う人間関係づくりを行う。
- ④ Q-U を活用して児童の状況を把握するとともに学校カウンセラーと連携した教育相談を行う。
- ⑤ 図書館の環境整備、読み聞かせ、学校図書館の利活用などを通して図書館教育を充実する。

(3) 健康な体づくりと体力の向上に向けた取組

自分の健康や体力に関心をもち、積極的に健康づくりや安全な暮らしができるよう大学・リハ大学と連携しながら指導の充実を図る。

- ① 子どもの発達段階に応じた体力・運動能力を育成する。
- ② 「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスのとれた栄養」を心がけて免疫力を上げる。
- ③ 基本的な生活習慣と感染予防行動を身に付け自己の健康管理ができるようにする。
- ④ 学級園での野菜づくりや家庭科・保健学習などを通して食教育を推進する。

(4) 魅力ある学校づくりの推進に向けた取組

- ① 総合学園として、行事や教科の授業、体験活動など、連携して取り組む内容を協議し、幼・小・中の繋がりを充実・強化する。
 - ア 幼・小連携においては、年間カリキュラムの見直しと改善を行う。
 - イ 小・中連携においては、授業研究、クラブ活動、季節行事等を系統的に行う。

- ② 英語教育では、担任とネイティブと専科教員の TT 方式の教育効果を高めるように、英語科の授業の充実を行う。
- ③ SDGs を意識した教育実践に取り組むとともに 環境教育を推進する。
- ④ 様々な「人・もの・こと」とのふれあいや経験を通して、将来への夢や希望を育むキャリア教育を推進するとともに体験活動を充実する。
- ⑤ 課外で行う「タッキーホテルクラブ」の活動を通して、中庭でホテルが生息するビオトープづくりに取り組む。
- ⑥ 補習授業や放課後の習い事を充実させるとともに、クラブ活動にも積極的に取り組む。
- ⑦ 発表会や記録会、各種コンクールなどに積極的に参加・出品する。
読み・書き・計算を重視し、全校漢字・計算テスト、音読、日記・作文指導を充実する。

4 児童募集計画

- (1) 教員の資質・指導力の向上を図り、「読み・書き・計算」を中心とした基礎学力の定着と向上、進学指導、しつけ指導の徹底に努め、保護者からの信頼を確かなものにする。
- (2) 放課後の英語・硬筆・ピアノ等の習い事を充実するとともに、サッカー・スイミング等、児童が興味関心を持ち、継続して取り組める教室を充実する。
- (3) 高知幼稚園との幼・小連携教育の取組や小学校とのつながりを PR し、高知幼稚園と連携した合同の募集活動を展開する。
- (4) 年間 2 回のオープンスクールで授業公開・説明会を開催し、学習に取り組む児童の様子を見ていただき、本校の取組や良さを知っていただく。また、年間 6 回の学校見学日を設定し、児童の学習の様子を見ていただくとともに学校概要について説明する。
- (5) 学校案内の配付や「学校紹介」「入学の準備の話」など、指定園との連携を強める。
- (6) 学校案内、学校ホームページ等の内容を充実させるとともに SNS を活用した広報活動を積極的に行う。

5 人事計画

重点目標達成のためには、指導力の優れた教員の確保が必要である。各教科指導面と学級経営等、経験豊富な教員と、将来を見据えて若手教員を採用する。

- (1) 本務教員は、前年度と同じ 17 名を予定している。
- (2) 兼務教員は、前年度より 1 人増の 12 名を予定している。
- (3) 本務職員は、前年度と同じ 1 名を予定している。
- (4) 兼務職員は、前年度と同じ 5 名を予定している。

6 その他の計画

「GIGA スクール」による施設設備の整備、ホールの天井の耐震化工事を実施予定。

2021（令和3）年度 高知学園短期大学附属高知幼稚園 事業計画

1 基本方針

高知学園の教育方針に示された「至誠をもって事にあたる人間づくり」を教育の根幹においた幼児教育を行う。

教育目標

- ・ 幼児自ら気づき、考え、行動することのできる「生きる力」の基礎を養うと共に、心身ともに健康でたくましい子どもを育成する。
- ・ 幼児期に大切な五感（視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚）を通した豊かな体験学習を重視する。

めざす子ども像

- すこやかな子
- 思いやりのある子
- よく考える子

2 重点目標

（1）SDG s の実施



3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

【3. 6】2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。

- ①2学期に高知市暮らし・交通安全課と連携し、交通安全教室を高知幼稚園を会場に実施し、園児の交通安全に対する意識の向上を図る。
- ②2学期に年長組園児が高知市の木曜市の見学を実施し、行きは、高知幼稚園から徒歩で約1時間かけて道路を歩き、当日は引率教員以外に年長組の保護者に引率の協力をお願いし、2～3人のグループを作り、道を歩いて行くことで、園児は、歩きながら信号機や横断歩道の安全な通行の仕方を学ぶ。



4. 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

【4. 2】2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。

- ①高知学園短期大学の附属幼稚園として、高知学園の教育方針に示された「至誠を持って事にあたる人間づくり」を教育の根幹においた幼児教育を行う。
- ②自ら気づき、自ら考え、自ら判断し行動することのできる「生きる力」の基礎を養うと共に、高知小学校と連携し、心身共に豊かで健やかな子どもを育成していく。
- ③高知学園短期大学の各学科の学生がボランティアで来園し、園児に対して歯磨き指導や健康教育などを実施していく。



【4. 6】2030年までに、全ての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。

- ①週に1回高知小学校の教員が来園し、年長組の園児は、硬筆教室に参加し、小学校の教員による指導により、正しい読み書きの能力を身に付ける。
- ②各組の発達段階に応じた指導により、遊びを通したカリキュラムの中に基本的な計算能力を身に付ける教育を実施する。
- ③各クラスで毎日絵本の読み聞かせを実施して、国語に対する興味関心を高め、読み書きの基礎を培っていく。



13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

【13. 1】全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

- ①地震や津波や火事など自然災害に対する避難訓練を幼稚園では月1回実施し、自然災害に対する適応能力を強化していく。
- ②高知幼稚園・小学校・中学校・高等学校・短期大学・大学が連携し合同の避難訓練を高知学園全体として実施していく。
- ③高知幼稚園の取り組み：11月の全国一斉のJアラートの訓練に園児も高知幼稚園を会場に参加する。



14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

【14. 1】2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

- ①海をテーマにした絵を描くことにより、海をきれいにしていきたいという心を育てていく。



15. 陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

【15. 1】2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

- ①学園のもり構想により、高知学園の幼稚園から大学までの敷地内にある森林の保護を推進していく。

②春は桜。夏はセンダンの木。秋はイチヨウの木。冬は学園の内にある森林などに親しみを持つことにより、自然を愛する園児の教育を推進していく。

(2) 幼児は五感を通した豊かな体験をし、心身ともに健やかな子どもを育成する。

①すこやかな子

精神的・肉体的に強い子どもになるよう指導する。日頃の運動や、自分のことは自分です。途中で投げ出さないなど、生きる力の基礎を作る。

②思いやりのある子

「ありがとう」や「ごめんなさい」が素直に言える子ども、お互いを認め合い、譲り合い、相手を大切にすることを育てる。

③よく考える子

良いことと悪いことの分別がつくように、日々の出来事を話し合ったり、絵本の読み聞かせなどで問いかけて考えさせる。また、責任感や協調性のある子どもに育てる。

この三本柱を基本に、年間行事を通じて、日本の伝統文化を学んだり、自然とのふれあいを体験したり、地域社会との交流を深める。教職員は、常に広く、温かく、正しい心を持って、お互いの心が響き合う保育をしていく。そして、好奇心旺盛で探究心の強い心豊かな子どもへと導く。

(3) 教職員は実践的な研修・資質向上に努め、子どもに「生きる力」の基礎を養う。

①園内研修、国・公・私立幼稚園研修などに積極的に参加し、その充実を図る。

②教育課程の研究推進を図る。

③週日案及び、指導計画の作成・実施・反省・評価をする。

(4) 地域や家庭、学園内組織(小・中・高・短大・学園大学・高知リハビリテーション専門職大学)との連携を更に深める。

①家庭・園・地域との連携を大切にし、子どもと保護者と教師が育ちあうための子育て研究や地域の人たちとの交流を深める。

②総合学園としての継続性のある教職員連携体制を作り、年間計画に位置付ける。

③互いの教育を知る。(特に幼・小)

- ・行事への参加(学園祭・運動会・参観日・クリスマスコンサートなど)
- ・情報交換をする。

3 教育研究計画

(1) 新型コロナ予防対策

①マスク、手洗い、うがい、手指の消毒と園内の日々の消毒及び啓発活動の充実。

(2) 防災教育の充実

①総合学園(幼・小・中・高・短期大学・学園大学・高知リハビリテーション専門職大学)であるという本園の特色を生かして、連携を生かした防災教育を充実する。

(3) 教職員の資質向上

- ①文献研究を深めると共に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識して、教育内容と保育の質を高める、教育にあたる。
- ②教育目標の設定 (P) → 保育の実践 (D) → 振り返り (C) → 改善 (A) をもとに、「学校関係者評価」をし、教育の質の向上を図る。
- ③本年度の研究テーマについて、年度末にパネルにまとめ、保護者に見てもらおう。
- ④幼児一人ひとりの実態を把握し、発達の課題について検討し、変化を捉える。

(4) 学園内組織との連携

- ①総合学園（幼・小・中・高・短期大学・学園大学・高知リハビリテーション専門職大学）であるという本園の特色を生かして、確かな幼児教育をする。
- ②学園内の豊かな自然環境を活用し、幼児期に大切な五感を通じた体験学習を取り入れる。興味や関心を持って意欲的に取り組む感性豊かな子どもを育てる。

(5) 異年齢保育の取り組み

園生活のすべてを通して行われる異年齢とのかかわりによって、より深い人間関係を持ち、思いやりの心を育てるようにする。

4 入口戦略（園児募集計画）

(1) 園開放「あそびにおいでよ」の充実を図る。

- ①毎週水曜日に実施する。（10時～12時）
- ②園開放日は、保育室も開放し、様子を見てもらう。

(2) 体験入園説明会を継続する。（年4回）

- ・未就園児と教員が一緒に遊ぶ場を設定し、園児と同じような体験をすることで幼稚園への期待感を持たせる。

(3) 入園児確保のために、より効果的な募集活動をする。

- ・秋の運動会（10月）に未就園児に参加してもらう。（おみやげとり）

(4) ホームページやブログの継続更新をすることで幼稚園からの積極的な情報発信を行う。

(5) RKC子育て応援団に協賛し、キャンペーンCMを流す。また、子育て応援団 すこやか2021に参加して、園児の発表や園紹介をする。

(6) 魅力ある園づくりを、教職員一人ひとりが心がける。

- ①日々の保育及び教育活動を大切にする。

- ②来園者への感じの良い対応をする。
- ③環境整備をし、明るい園づくりをする。

5 出口戦略（進路指導）

- (1) 高知幼稚園から高知小学校へ進学するように保護者へ積極的にアピールしていく。
 - ①小学校の授業に保護者・園児も参加し、小学校の教育内容に関心を持ってもらう。
 - ②小学校発行の学校通信の「たちばな」を、幼稚園の全家庭に配布し、高知小学校の取り組みを紹介していく。
- (2) 高知小学校とのきめの細かな連携を深める。
 - ①合同のサツマイモの苗の植え付けと収穫
 - ②小学校の施設見学
 - ③小学校の行事への参加
 - ④小学校の小プールの活用
 - ⑤小学校の人口芝生のグラウンド使用

6 人事計画

4月当初からクラス編成。園長を含め本務教員5名、兼務教員9名、兼務職員5名、計19名で担当する。

7 その他の計画

- (1) 交通安全、避難訓練（水害、地震、火災）・防犯訓練などを継続的に行う。
- (2) 危機管理意識の徹底を図る。

2021（令和3）年度 高知リハビリテーション学院 事業計画

1. 基本方針

高知リハビリテーション学院は、昭和43年に私学で最初の理学療法士養成校として開学し、その後、昭和50年には、より高度なセラピストの養成を目指し、先進諸国の教育課程に合わせ、日本で最初の4年制度の養成校として認可を受けている。

平成5年に作業療法学科、平成9年に言語療法学科を増設するなど、全国のリハビリテーション技術者養成校のリーダー的な役割を果たすとともに、52年間高知学園の建学の精神である「至誠を持って事にあたる人材の育成」を教育理念として、「心豊かな人間性にあふれるセラピスト」の育成に努めてきた。

また、開学50周年に向けて進めておりました大学化の事業も平成31年に日本で最初の専門職大学「高知リハビリテーション専門職大学」として開学いたしました。そういう状況で高知リハビリテーション学院は、令和4年3月に専門学校としての職業教育に幕を閉じ、大学教育に1本化した学校経営となる。

2. 重点目標

重点目標とする「令和3年度の閉校に向けた取組」、「国家試験対策」、「就職先の確保」、「専任教員の研究業績、学位（修士、博士）等の取得、能力の向上」を推進していくため、次の取組みに力を注いでいく。

【令和3年度の閉校に向けた取組】

令和2年12月現在、3年次生105名が在籍しており、学生をしっかり育て、進級及び卒業を目指した取組を進めている。

4年次生としての学外実習の実施に向け、関係医療機関等との連携を図り、確実に実施できるよう準備を進め、万一の新型コロナウイルス感染拡大の影響に備え、令和2年度に一部実施した学内での実習についての検討を行うとともに、国家試験対策としての授業や模試への取組を進め、学生全員の3月の卒業を目指している。

【国家試験対策】

国家試験対策としては、グループ学習（シェア学習）への出席管理、国試学習プログラムの実施、模擬試験の受験、個別指導の徹底を図る目的で令和2年度より総合演習科目を新設し、国家試験合格率改善に向けた取組を行っている。

【就職先の確保】

ここ数年の求人状況については、関東京阪神等都市部での求人件数は増加傾向、県内では減少傾向にあるが、卒業生の協力もあり、県内も含めて何とか対応できている。

しかし、専門職大学の方向性も考えると、医療、保健、福祉以外の領域も含めた職域の開拓にも積極的に取り組む時期に来ている。

【専任教員の研究業績、学位（修士、博士）等の取得、能力の向上】

専任教員は、理学療法学科4名、作業療法学科2名、言語療法学科3名の9名であり、令和2年度1名の者が修士課程を修了し、全員が修士取得者となった。さらに、令和3年度には、博士資格を目指し2名の教員が博士課程に進むこととなっている。

また、学外、学内の研究業績制度を活用した研究業績の実績を上げ、専任教員の能力向上を図る取り組みを進める。

3. 教育研究計画

(1) 学生のスキルアップ

基礎学力の向上への取り組みも行いながら専門知識、技能の修得のために必要な基本的教科の重点的な教育指導を進め、学生のスタディスキルをアップさせていくとともに、療法士に大切なコミュニケーション能力や礼節、至誠心といったソーシャルスキルをアップさせていく実践研修や実習教育等を積極的に展開していく。

4. 人事計画

(1) 本務教員は、前年度より2名少ない、7名体制を予定している。

(2) 兼務教員は、前年度より37名少ない、1名を予定している。

(3) 本務職員は、前年度同数の0名を予定している。

なお、専門職大学の事務局長ほか本務職員14名により本学院の業務を行う。

(4) 兼務職員は、前年度同数の0名を予定している。

なお、専門職大学の兼務職員10名により本学院の業務を行う。

5. その他の計画

(1) 臨床実習活動

養成校が増加する中、継続して相当の臨床実習施設を確保していくため、施設訪問を中心に全国の本学院OBとも連携した取り組みを進めていく。

また、県内の施設関係者の一層の理解と協力を得ていくため、ブロック別の懇談会を引き続き開催していくことにしている。

臨床実習指導者（スーパーバイザー：SV）との意見や情報交換も大切であるため、巡回訪問とともに毎年定例的にSV会議を主催し、相互研鑽と研修の場を設けていくことにしている。